

一般質問



尾島 保彦
(宇佐市)

自然保護について

① 大規模開発と自然保護

太陽光発電所をはじめとする大規模開発事業と自然保護との両立に向けた県の方針について

【知事答弁】立地状況に応じた規制や手続きの強化、開発に伴う環境影響の低減、景観の保全に対する配慮により自然環境との調和を図りながら、大分の美しい自然と快適な地域環境を将来世代へと進めていく。

② 小規模集落への支援

老朽化の著しい特定空家、再生不能な空き家も含め小規模集落で空き家問題が深刻化している。助成制度の活用促進や集落への助成など制度の拡充により、除却のスピードを加速させる必要がある。

【部長答弁】空き家の除却については、国の助成制度を活用し昨年度13市町村で158件が除却された。自治会等集落自らが行なう空き家の除却への支援は、先進事例を市町村と共有しながら研究したい。

③ 農業用ため池の改修

県下には2141箇所のため池があるが中には老朽化により地震や豪雨によって決壊するおそれがあるため池もある。決壊により下流人家や、公共施設等に影響を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池の今後の改修等について。

【部長答弁】防災重点農業用ため池104箇所において、防災工事の集中的な推進に向け長期計画を策定して緊急度を踏まえ、改修を進めている。進捗率は38%で、12年度迄に約100箇所を新たに着手する計画。ハード対策には、時間と費用を要することからソフト対策にも併せて取り組んでおり、本年度ハザードマップの作成は完了する。水位計などにより、ため池の状況を常時監視できるシステム構築を行なっている。

④ 子ども家庭庁の設置に伴う教育と福祉の連携

いじめ、不登校、児童虐待疑い等の数は過去最高となっており、今後は子ども家庭庁と文科省の共管となることから、教育と福祉の連携が重要になる。ヤングケアラーや貧困の問題も課題が複雑化している。今後学校と福祉の連携にどう取り組んでいくのか。

また、子どもが意見を表明する機会の確保など子どもの人権尊重も重要。

【教育長答弁】学校現場では、適切な支援に繋げることができ

一般質問



馬場 林
(中津市)

教職員の確保と人事異動について

よう、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図り、取り組みを進めてきた。ヤングケアラーについては、福祉保健部と連携して実態調査を行ない各種事業に取り組んでいる。県立学校の校則の見直しでは、生徒が自ら意見を表明し参画する機会を設けるなど「子ども基本法」の趣旨に沿って取り組んでいる。

今回の一般質問では、1、児童福祉をめぐる課題として◆ひとり親と困難な生活環境にある子どもへの支援 ◆ヤングケアラーへの支援など、2、日出生台での日米共同訓練、3、中津日田道路と中津港の整備、4、教育をめぐる課題として◆教職員の確保と人事異動 ◆教職員の病休と働き方改革などの4項目について質問しました。

◆ヤングケアラーへの支援について

【質問】2022年4月に開設されたヤングケアラー相談窓口の相談状況、さらに支援状況と今後の取り組みについてお尋ね

します。

【福祉保健部長答弁】電話やSNSによる県の専用窓口へのこれまでの相談状況は、ヤングケアラー本人からが3件、家族等からが2件にとどまっています。相談窓口を周知するため、

小学4年生から高校までの全児童・生徒に相談先カードを配布しているが、本人が行政に直接相談することは抵抗があることがうかがえ、周囲の大人がいかにその存在に気づくかが重要です。そのため、今年度は、県民向けフォーラムのほか、県内6か所での支援者向け研修会、福祉系コースのある3つの高校での出前講座を開催し、合わせて約500名の参加をいただきました。また、教職員に対しても研修動画の配信するなど周知啓発に努めています。ヤングケアラーの問題は、親の病気や祖父の介護、生活困窮等複合的な課題を含んでいることが多く、子どもだけでなく家族全体の包括的支援が重要です。そのため、市町村や学校をはじめ、医療や介護、障がい福祉など様々な機関の連携が欠かせない。そこで、来年度は県庁内に専門アドバイザーを配置し、市町村と連携して包括的な支援体制の構築を進めて行きたいと思えます。

◆教職員の確保と人事異動について

【質問】2023年3学期の始業

式時点での教員・養護教諭・事務職員の欠員状況と確保策さらに、広域人事異動のルール策定期間についてお尋ねします。

【教育長答弁】3学期始業式時点の教諭の欠員は、小学校29名、中学校16名、義務教育学校2名、高校4名、支援学校10名の合計61名で、養護教諭は小学校で1名、事務職員の欠員はありません。受験者の負担軽減と最終合格発表の早期化を図るため、来年度実施の教員採用試験では3次試験を廃止します。さらに本県と試験日が異なる関西圏での1次試験の実施、介護等の事情で中途退職した県内の公立学校教諭の特別選考の実施など一層の見直しを行います。人事異動については、昨年10月の総合教育会議をこまめ本年1月の市町村教育長会議でも論議を行いました。広域異動は必要との意見が数多くある一方で、若者の負担軽減を図るべき、ベテランの異動も必要などの意見も出されました。現在、見直しをさまざま検討しているが、教員がいろいろな地域を経験することは、教員の育成にも必要です。他方、教員の負担感を軽減し、個別の事情を勘案できるやり方も大事です。総合教育会議で改めて議論いただいたうえで早急に結論を出したい。